

令和5年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

6月13日（火曜日）

# 令和5年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和5年6月13日（火曜日）

## 議事日程 第2号

令和5年6月13日（火曜日）午後1時08分開議

- 日程第 1 同意第 3号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 議案第32号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第33号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第34号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第35号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第36号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 7 議案第37号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 8 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第 9 発議第 1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）
- 日程第10 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第11 一般質問 第 1番 堀 口 博（町内の防犯カメラの設置及び補助対策について）
- 第 2番 横 尾 稔（健康づくり推進について）
- 第 3番 田 中 享（町職員のワーク・ライフ・バランスの推進について）
- 第 4番 山 田 邦 彦（父子手帳（イクメンガイドブック）の発行などについて）
- 第 5番 山 田 邦 彦（教育費の軽減を）
- 第 6番 山 田 邦 彦（PGSを導入し、オーガニック化を）

進めては)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（10人）

3番	田中 享 君	4番	新井 六美 君
5番	横尾 稔 君	6番	堀口 博 君
7番	白石 豊樹 君	8番	吉田 恭介 君
9番	山田 光男 君	10番	金田 倍視 君
11番	中野 喜久勇 君	12番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	副 町 長	森平 仁志 君
教 育 長	近藤 秀夫 君	会計管理者(会計課長)	宇佐美 智博 君
総務課長	田村 昌徳 君	企画課長	高橋 功 君
住民課長	高橋 義信 君	健康課長	平井 まさみ 君
福祉課長	五十里 比登志 君	産業課長	田中 睦宏 君
建設課長	秋山 勝重 君	水道課長	富田 和幸 君
教育課長	齋藤 文康 君		

---

## 事務局職員出席者

事務局 長	増田 剛久	書 記	岡本 妙子
-------	-------	-----	-------

○開 議

午後 1 時 0 8 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 同意第 3 号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、同意第 3 号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意された松井勉君から発言を求められておりますので、これを許します。

松井勉君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔松井勉君入場〕

◇教育委員（松井勉君） ただいまはご同意をいただきまして誠にありがとうございます。引き続きとなりますけれども、微力ながら町の教育行政振興のお手伝いを一生懸命させていただきたいと思っておりますので、引き続きぜひご指導をよろしくをお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） ありがとうございました。

〔松井勉君退席〕



○日程第 2 議案第 3 2 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 3 2 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第3 議案第33号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第3、議案第33号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第4 議案第34号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第4、議案第34号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第5 議案第35号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第5、議案第35号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第6 議案第36号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（白石豊樹君） 日程第6、議案第36号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第7 議案第37号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、議案第37号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第8 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（山田邦彦君） 委員会の審査報告を行います。

令和5年6月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山田邦彦。委員会審査報告。本委員会に付託の請願及び陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。開催日時。令和5年6月7日午後2時。場所。甘楽町役場大会議室。出席者。委員長、山田邦彦。副委員長、中野喜久勇君。委員、新井六美君。委員、白石豊樹君。委員、山田光男君。欠席者。なし。会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、田村昌徳君。企画課長、高橋功君。住民課長、高橋義信君。会計課長、宇佐美智博君。教育課長、齋藤文康君。

審査の状況。

○請願第1号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書

コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し地域経済の停滞、悪化を招いている。いまインボイス制度が実施されれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中、小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは明らかであり、住民の暮らしにも深刻な打撃となることが懸念されている。

議会では、昨年12月にインボイス制度に関する意見書を国に提出しているため、制度の状況を注視する必要があるとの意見が多かった。

よって、本請願は継続審査とすることを決定いたしました。

○陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられている。

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職



員定数改善を推進することが必要となる。

また、きめ細やかな教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定しました。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

請願第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第9 発議第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）

◇議長（白石豊樹君） 日程第9、発議第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山田邦彦君、登壇して説明願います。

◇12番（山田邦彦君） 発議第1号。令和5年6月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。提出者。議会議員、山田邦彦。賛成者。同、中野喜久勇。同、新井六美。同、白石豊樹。同、山田光男。義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）。

今、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種教職員の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

また2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられますが、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かな教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、自治体間の教育格差を生じさせることなく、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。このためにも国庫負担率2分の1への復元など、義務教育費国庫負担制度の一層の拡充が必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。記。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。令和5年6月13日。甘楽町議会議長白石豊樹。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛て。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 自席にお戻りください。

提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



#### ○日程第10 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第10、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。



午後1時28分休憩

午後1時34分再開



#### ○日程第11 一般質問

◇議長（白石豊樹君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

日程第11、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号1を議席6番堀口博君、登壇の上、質問を願います。

◇6番（堀口 博君） ただいま議長の許可が下りましたので、質問させていただきます。質問内容ですけど、「町内の防犯カメラ設置及び補助対策について」。

この質問に対して、以前、先輩議員から、防犯カメラの設置についての質問があったと伺っております。改めて質問したいと思います。

甘楽スマートインターチェンジが開通して、天引方面及び白倉方面への車の往来も多くなり、インター出口（天引方面）の交差点での接触事故もありました。利便性が良くなった反面、危険性も増えています。こうしたことから、白倉及び天引地区の防犯カメラの設置の要望がありました。また、金井地区では、4月に車の窓ガラスが割られる事案も発生しました。犯罪の発生を抑制するための対策として、家庭用防犯カメラの設置に補助金を取り入れる自治体も出てきております。

そこで質問します。

①町内の防犯カメラの設置状況は。

②今後、防犯カメラ設置の計画は。

③一般家庭への補助対策は。

以上です。よろしく申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、堀口議員の「町内の防犯カメラの設置及び補助対策について」のご質問にお答えをします。

町では、町道や国道、県道、公共施設等へ防犯カメラを設置するため、平成26年12月に要綱を制定しております。

犯罪や事故を未然に防止し、町民の安心安全に資するために、また有事の際の迅速な現場対応には、防犯カメラの設置が有効であります。今後も、皆様からのご要望に対し、警察や関係機関と協議をしながら、迅速に対応するように努めてまいります。

また、県内では一般住宅等への防犯カメラ関連機器の設置に関わる経費を補助する自治体もあります。当町においても、今後検討を重ねていきたいと思っております。

ご質問の詳細等につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） それでは、命によりお答えをいたします。

ご質問①の町内の防犯カメラの設置状況でございますが、まず屋外の防犯カメラは、平成26年度に、福島駅、新屋駅及びかんら保育園南の交差点に設置をいたしまして、以降、主要道路の交差点を中心に、昨年度までに合計で12箇所18台の設置を行っております。公共施設内への設置につきましては、町内小中学校を中心に、合計で9施設30台が設置済みでございます。

これらにより撮影された映像につきましては、富岡警察署等から情報提供依頼を受けた際に提供をして、活用しております。

また、防犯カメラとは異なりますけれども、町管理の公用車49台にドライブレコーダーを設置しております。日々、職員が町内を移動しておりますので、事件事故の際には役立つ場面もあるかと考えております。

次に、ご質問②の今後の防犯カメラ設置計画ですが、今年度の当初予算では予定はしておりませんが、議員からご指摘のとおり、スマートインターチェンジの開通に伴って、新屋地区の方から要望が寄せられております。防犯カメラを設置することで犯罪抑止効果が見込まれ、交通事故の際の迅速な現場対応や交通トラブルの解消にも効果的であると考えておりますので、警察や関係機関と相談しながら、必要な箇所に効果的に設置を進めていきたいというふうに思います。

次に、ご質問③の一般家庭への補助対策でございますけれども、群馬県内の状況ですが、住民の皆さんが防犯カメラ関連機器を購入または設置した際に、補助金を交付している自治体は、把握できる限りでありますけれども、渋川市、安中市、大泉町、邑楽町の4市町というふうに把握をしております。

大規模な住宅地など、人口が密集する地域を抱えますと、そこで発生する犯罪件数も増加する傾向があり、防犯カメラの設置の需要も高まってまいります。町民の皆様の安全安心な暮らしを維持する一方、プライバシーの法的問題もありますので、これを確保するため、こういった先進事例を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしく願いをいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、願います。

堀口君。

◇6番（堀口 博君） ①番、②番は、今までどおりで進めてもらえればありがたいと思います。③番については、今、テレビなどで報道されているように、大分、分からないような、インターネットなんかを利用したような犯罪も出てきているので、今、回ってみても、新築した家は防犯カメラ付きのあれが付いているので、なかなか中に入れてもらえないんですけど、これから安全安心な暮らしをしていくためにも、町として進めてもらえたいと思います。これは要望ですけど、よろしくお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 要望ということで。

答弁が終了しました。

以上で、堀口博君の質問は終了しました。

次に、質問番号2を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「健康づくり推進について」質問させていただきます。

少子高齢化に伴い、医療や介護の需要がますます増える中、健康で長生きできる仕組みが重要と思われまます。特に、生活習慣に起因する疾患は、医療給付費の増加を伴い、将来的な財政運営に大きな影響を与えられまます。

町は、県下でも要介護認定率が低く、元気な高齢者が多い町として、介護予防や健康増進サポートが図られていることが分かります。最近では、少量の採血から現在の体の状態を可視化するフォーネスビジュアル検査が注目され、心筋梗塞、脳卒中、肺がん等、複数のたんぱく質を一度に測定することにより、病気にかかるリスクを予測し、生活習慣の改善に役立てられています。導入自治体として、熊本県荒尾市があります。

町においても、特定健診や人間ドック等、健康づくり推進に取り組まれておりますが、僅か5ccの血液で、認知症の発症リスクも判定できるこの検査を導入してはいかがですか。町のお考えをお聞かせください。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾稔議員の「健康づくり推進について」のご質問にお答えをいたします。

町では、健康寿命延伸のため、生活習慣病の早期発見を目的とした健診や生活習慣改善のための健康教室や相談事業などを積極的に行っているところであります。

ご質問の、フォーネスビジュアス検査は、フォーネスライフ株式会社とNECソリューションイノベーター株式会社が協力開発したもので、昨年10月から開始をされた新しい検査であります。少量の血液で約7,000種類のたんぱく質を測定し、4年以内の心筋梗塞や脳卒中、5年以内の肺がん、20年以内の認知症を発症する確率を判定するとともに、その結果に基づいた生活改善のための専用アプリの提供や、保健師等の健康相談が受けられるというサービスになっております。

今年3月に熊本県荒尾市が、市民100人に対して本検査を市民病院で実施をし、結果に応じた生活習慣プログラムを提供していると聞いております。

この検査の詳細につきましては、担当課長からお答えをさせていただきますので、ご理解を賜りたくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） 命によりお答えいたします。

フォーネスビジュアス検査の概要について、先程町長からお話がありましたが、ご存じがない方も多いと思いますので、詳細について、まずご説明させていただきます。

この検査は、まずこの検査を取り扱う医療機関で、問診、採血を受けます。採取した血液は、超低温環境下でアメリカのコロラド州のSomaLogic社ラボへ空輸され、そこでたんぱく質の解析をします。結果は、医師の診察として提供され、医師から説明を受け、健康状態の改善に役立てるという流れになります。なお、この検査に健康保険は適用されません。

医師からの説明を受けた後は、保健師等の資格を持つ専門スタッフが、オンラインで食事や運動などの生活習慣の改善に関する相談を受け付けます。また、専用アプリを活用して、生活習慣改善メニューを実践することができます。たんぱく検査1回と1年間の健康相談と専用アプリの利用で、税込み5万4,780円になります。

フォーネスライフ株式会社では、2025年度までに300万人の利用を目指しており、自治体との連携実施は荒尾市が初めてになります。

以上が、検査の説明になります。

フォーネスビジュアス検査は、認知症などの疾病の発症リスクを予測するという点で、検査に興味を持って受けてみたいと思う方もいると思われれます。しかし、現在この検査を取り扱う医療機関は、群馬県内にはありません。また、この検査は、「結果の正確性や他の検査方法と同等の結果を提供するものではない」「疾病予測は、将来の発症リスクを評

価するものであり、現在の疾患の罹患状況を判定するものではない」「生涯にわたってのリスクを予測するものではない」と、検査を行っているフォーネスライフ株式会社は注意喚起をしており、現段階では、検査の目的やメリット、デメリットをよく理解した方が受ける特殊な検査であると考えます。

さらに、この検査の目指すところは、疾病の発症リスクを生活改善を行って回避することだと考えますが、専用アプリや健康相談が用意されていても、本人の目的意識と意欲がなければ、継続は困難かと思われます。

現在、町で行っている国保特定保健指導は、健診結果を基に個々の生活に合わせた改善プランを提供し、継続をサポートするものですが、その実施率は、令和2年度が19.7%、令和3年度は30.7%と、目標の45%には届かない状況です。

特定健診受診率及び特定保健指導実施率は、保険者努力支援制度の評価指標に入っていることから、まずは国が推進している特定健診、特定保健指導の受診率、実施率の向上に尽力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、願います。

横尾君。

◇5番（横尾 稔君） まさにその説明どおり、新しい検査ですので、非常に効果的だとは思いましたが、今回の質問で強く私も思ったことは、やはり健康を害する病気になれば、という不安を和らげる新しい検査であるのではないかと、そういう気持ちで質問させていただきました。それもまた、このたった1回、たった1回の5ccの採血から、4年以内の心筋梗塞、脳卒中、5年以内の肺がん、20年以内の認知症の未来発症リスクと言われる今の現在の自分の体の状態を明らかにしている検査であるということです。毎年、定期健診や人間ドックを受診していますが、数値にこだわりますが、改善に向けた取り組みはできていないのが現状ではないかと思われます。このことから、実践すべき、目指すべきことは何かと考えれば、町民や職員が重大な疾患、病気にならない。そういうようなことを促すことが必要と思われます。

第2質問としては、生活習慣の改善には、やはり適正受診や医療機関の定期的な健診が必要と私も思われます。ただ、そこでは受診率ということがかなり重要かと思われます。今言われたように、数年前には50%ぐらいの受診率を目標としておられますが、この一



般定期健診の受診率というのは、先程言われた19.7%や30.7%なのか、重ねて質問させていただきます。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） ご質問についてお答えいたしたいと思います。

特定健診の受診率の方は、50%をちょっと上回らして52%ぐらいかと思います。先程ご説明したのは、その結果に基づいた特定保健指導の実施率になります。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問ありますか。

横尾君。

◇5番（横尾 稔君） 最近では、健康経営という言葉が記事や目にするんですけども、いわゆる従業員や職員等の健康管理を経営的な視点で考えるということだそうです。健康を損なった状態では、勤務中の業務効果の低下や病欠や休職を招き、利益を損失するというそういう考えの中に、まさに生産向上や業績の改善、組織の活性化というのには健康が一番、健康投資していかなければこれからはいけないのではないかというそういう考え方の下だと思えます。特に、コロナ禍で、職員がコロナに感染したりとかといういわゆる業務に停滞を余儀なくされた中で、こうした捉え方が今後は特に重要だと思われそうです。

第3質問としましては、健康管理におけるデジタル推進の取り組みをお聞きしたいと思います。毎年定期健診で、AI分析や、先程言ったようにアプリを使った改善、そういうものを取り入れる、今後は考えはありますか。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） 具体的には、まだこれとって検討はしていませんけれども、徐々にそういったものを活用ということで、まずは運動という観点からでは、「G-WALK+」というアプリを推進したいということで、そういったものを歩数から健康管理に結び付けたりという案内はさせていただいております。

他にも、今様々なアプリ等も出ていたりとかしますので、今後はそういったものも活用できるものがないか、検討はしていきたいと思っております。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席3番田中享君、登壇の上、質問願います。

◇3番（田中 享君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「町職員のワーク・ライフ・バランスの推進について」質問させていただきます。

内閣府の男女共同参画局が提唱している、仕事と生活の調和、いわゆる「ワーク・ライ

フ・バランス憲章」の中では、次のように述べられています。「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、今こそ社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない」、つまり、仕事にやりがいを見いだしながら社会の一員として働く時間と、子育てや介護、自身を高めるために必要なプライベートな時間のどちらも充実した生き方を実現することが、ワーク・ライフ・バランスの意味であり、目的となっております。

町では、「いきいきかんらプラン第6次総合計画」の下、町民一人ひとりが生き生きと幸せに暮らしていける行政を推進しています。よい仕事、行政を行うためには、心身ともに健康である職員の皆さんが必要不可欠です。春、秋の観光シーズンや、年間通しての町の行事等、職員の皆さんは週休日の出勤や休日勤務、さらには時間外勤務等がかなり多いと思います。

そこで、次の事項について質問いたします。

- (1) 昨年度の1人当たりの平均的な有給休暇取得日数及び月平均の時間外勤務時間。
- (2) 長期病気休暇者数及びその原因。
- (3) パワハラやセクハラ等の有無について。

よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、田中享議員の「町職員のワーク・ライフ・バランスの推進について」のご質問に、まずお答えをしたいと思います。

私たち地方公共団体の役割は、住民の福祉の増進のために働くことでありまして、そして第6次の甘楽町総合計画で掲げた町の将来像は、「しあわせホームタウン甘楽」であります。町民が幸せで安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいるところであります。

そのためには、今程議員からご指摘をいただきましたとおり、まずは職員が心身ともに健康で幸せであることが必要だというふうに思っております。私は折に触れて、職員へは自分と家族の健康に留意するよう話しておるところであります。任命権者として職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、一緒にこれからもまちづくりを進めていきたい

いと考えておるところであります。

ご質問を何点かいただきました。職員の勤務状況等につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、お願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） それでは、命によりお答えをいたします。

まず、ご質問（１）番の昨年度の１人当たりの平均的な有給休暇取得日数、それから月平均の時間外勤務時間でございますけれども、これは毎年総務省から調査が来ておりますので、その調査結果の数字についてご報告を申し上げます。

まず、有給休暇であります。対象職員は１１２名で、令和４年度、昨年度の有給休暇の取得日数であります。平均しまして１１．９日でありました。人口規模に近い全国の市町村の平均が、これは令和３年の実績でありますけれども、１０．４日でございますので、平均をやや上回って取得をしているという状況でございます。

次に、月平均の時間外勤務時間数でございますが、時間外勤務手当が出ている職員６３名の結果でありますけれども、平均して月１０時間でございます。同じように、人口規模に近い全国の市町村の全国平均は、これも令和３年実績ですが、１１．３時間でございますので、全国よりは若干少ない結果というものでございます。

次に、ご質問（２）の長期病気休暇者の数とその原因でございますけれども、昨年度の病休取得者は３名おりました。原因につきましては、個人の疾病に起因するものが１名、それからメンタルに起因するものが１名、それから女性で妊娠出産に起因するものが１名という結果でございます。

ご質問（３）のパワハラやセクハラの有無でありますけれども、町では令和４年６月に「甘楽町職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を制定いたしました。職員相互が人権を尊重し、対等なパートナーとしての意識を持ち、日々業務を遂行しております。

この要綱の中に、苦情処理相談窓口という規定を設けておりますけれども、この要綱制定以前から、町の中でハラスメントの申出があったということはございません。

私、職員担当課でございますので、職員の体調管理には十分意を払っていきたくと考えておりますので、ご理解をいただきたく、よろしく願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、願います。

田中君。

◇3番（田中 享君） 答弁ありがとうございました。実は、以前の職場の同僚から、「甘楽町は年中イベントをやっているんだけど、やって賑やかで非常に良いんだけど、職員は大変だろうね」という、そういう声が非常に聞かれたものですから、ちょっと確認させていただきました。

答弁を受けまして、ちょっと質問なんですけれども、土日の出勤の振替はきちんとできているのか。あるいは、時間外勤務手当は確実に支給されているのか。また、長期休暇者、病気の休暇者ですね。取得者に対する職場復帰支援プログラム等は作成されているのか。また、周りからのサポートは充実しているかどうか。それと、パワハラ、セクハラについてですけれども、先程ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないですけれども、対応のマニュアル等がきちんと策定されているのか。また、声を上げた職員に対する秘密保持とか、不利益はないかについて、質問させていただきます。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議員がおっしゃるとおり、町はイベントが比較的多いというふうに思います。土日の出勤の振替でございますけれども、数字的な取得率はちょっと把握してございませんけれども、概ね取得できているというふうに思っております。ただ、管理職につきましては、部下の係員を優先して休ませておりますので、管理職の一部には取得できていないケースも見受けられますので、それについては今後しっかり取れるように推進をしていきたいというふうに考えております。

それから、時間外勤務手当でございますけれども、土日あるいは休日等の出勤については、全て支給がされております。支給されないというケースはございません。

それから、病休取得者に対する復帰のプログラムでございますけれども、町では平成28年10月になるんですけれども、「職場復帰支援制度マニュアル」というものを作成しております。これに基づきまして、病気で休んだ職員については復帰の前に「ならし勤務」を行っております。最大3カ月をかけまして、元の職場の環境に慣れて復帰を目指すようにしております。具体的には、4段階ぐらいに分けているんですけれども、初めは毎日1、2時間程度の出勤。翌週からは半日程度。さらに、その翌週からは半日から1日で、最後の週は1日勤務を慣らせて、職場復帰を目指すというようなプログラムを作って、実践したケースもございます。

それから、パワハラ、セクハラに対するマニュアルでございますけれども、これも先程申し上げたように、職員のハラスメントの防止に関する要綱で努めているところでありま

すけれども、当然ながらこの要綱の中にプライバシーの保護という規定もありますので、仮に相談があった場合は、秘密を守ったり、本人に不利益が生じないようにしっかり周りで対応していきたいというふうに考えております。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

田中君。

◇3番（田中 享君） 要望なんですけれども、職員の皆さんが良い仕事をする事は、町の発展のみならず、町民の皆さんの安全で健康な幸せを守ることに繋がります。公務能率の向上や、職員の皆さんの健康保持はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進や、多様で柔軟な働き方の推進の観点からも、大変重要な課題であります。今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望です。

◇議長（白石豊樹君） では以上で、田中享君の質問は終了しました。

次に、質問番号4、5及び6を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「父子手帳、いわゆるイクメンガイドブックの発行などについて」「教育費の軽減を」について、そして「PGSを導入し、オーガニック化を進めては」について、質問いたします。

まず、「父子手帳の発行などについて」ですが、今、日本中で少子化が進んでいます。甘楽町では、「子どもは町の宝」と位置付け、現在までたくさんの支援、援助などの対策をしてきましたが、少子化を止めるまでにはなっていません。

父子手帳のメリットとしては、実際に妊娠、出産する女性に比べると、男性は親になる自覚が芽生えにくいので、育児への参加意識が低いなどと言われがちです。父親として育児をちゃんとしたいと思っても、なかなか知識を得る機会がないという男性はひそかに多いはずです。父子手帳は、知っているようで知らない父親側からの育児の関わり方を一つ一つ解説している内容になっており、必ず役立つ知識を得ることができます。

あらかじめ産前に「両親学級」に参加しておくのも大切ですが、父子手帳が手元に1冊あるだけで、気持ちや知識量は、かなり変わります。妊娠中から父親としての自覚を持ち、出産や育児の大変さ、楽しさを母親とさらに分かち合うことができるようになると思います。

そこで、伺います。

現在までの役場関係の父親の育児休暇取得人数や日数、その割合などはどうなっているか、伺います。また、役場関係以外での調査はどのようになっているのでしょうか。

次に、父子手帳、いわゆるイクメンガイドブックですが、これを発行して、妊娠前から出産後、子育て全般に有効な情報を提供し、文字どおりの「イクメン」を育ててはいかがでしょうか。

その上司にも手帳を届け、理解を広げ、「イクボス」をつくってはいかがでしょうか。

さらに、祖父母あての手帳、孫育てガイドブックとも言うそうですが、発行してはいかがでしょうか。祖父母が子育てした時の情報と現在の方法には大きなギャップがあり、母親が育児しにくく、泣いている。こういうことをしばしば伺います。そんな時、手帳があれば、このギャップを埋める役割が果たせると思います。

町の考えを伺います。

次に、「教育費の軽減を」について伺います。

町は、昨年度から子どもたちの学校給食費を無料にしました。町中で大変喜ばれています。町長の英断に感謝をするものです。

憲法第26条は、「義務教育は、これを無償とする」とあります。義務教育の学校で使うもの全て無料にすることが決められています。

そこで、いくつか伺います。

保護者負担の教育費はいくらになっているのでしょうか。各学校や学年別に違うと思いますが、それぞれどうなっているかを伺います。

次に、ランドセルやかばん、制服や旅行費、体操着や副教材、文房具など、その他いろいろなものを無料にすることが憲法の要請だと思います。実施を希望いたしますが、いかがでしょうか。

義務教育ではありませんが、いわゆる幼児教育の考えからすると、保育園やこども園、各家庭内、それぞれの保護者負担、これも無償とすることが大事だと思いますが、いかがでしょう。

ぜひ、全国をリードする実践をしていただき、文字どおり「子育てするなら甘楽町」を名実ともに行うようにしていただくことを願ひまして、質問いたします。

町の考えを伺います。

最後に、「PGSを導入し、オーガニック化を進めては」について伺います。

たくさんの住民の皆さんの期待を背負って、群馬県のトップを切り「オーガニックビ

レッジ宣言」をする取り組みの準備が、甘楽町オーガニック推進検討委員会委員の募集を皮切りに進められています。

まず、現時点の到達と今年度の目標、そして事業全体像のビジョンなど、どのようなものになっているのでしょうか。

また、生産者からは、「有機JASはお金がかかるので無理」との声が聞こえます。生産にお金がかかれば、価格が上がり、消費がしにくくなる。こういった悪循環が生まれます。それでは、オーガニックビレッジは達成できません。PGSは有機JASに比べて費用が格段に安く済みます。ぜひ取り入れて、ビレッジの推進をスピードアップできるように、指導、援助をお願いいたします。

生産者、販売者、生産を支える消費者、そしてビレッジを取り仕切る町も、それを推進する国や県も、みんなが幸せになる方策と思います。ぜひ導入をとと思いますが、いかがでしょう。

最後に、先進地である雫石への視察や研修も必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。その際には、委員さんだけでなく、希望者の方も参加をOKにすることも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号4、5及び6について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田邦彦議員から3点の質問をいただきましたので、まず最初に1番の「父子手帳」といいますか、「イクメンガイドブックの発行などについて」のご質問に、まずお答えをしたいと思います。

男性の育児参加は、子どもの成長を間近に感じることで父親としての自覚が持てる他、家庭生活や夫婦関係を良好にする、さらにはマネジメント力を向上させるといったメリットもあり、国を挙げて今推進をしているところであります。

町でも、妊娠届出時に、育児休業制度の説明や、父親としての心構え、役割といった保健指導を行い、父親になる方にも母親学級への参加を進めるなど、啓発に努めておるところであります。昨今は、妊娠届出もパートナーとみえたり、乳児健診も両親で来所されるなど、男性の育児参加が増えているように感じておるところであります。

将来に向けて、中学生に対しても、毎年、保健師と助産師が「いのちの誕生のお話」と題した出前講座を開催し、父性といいますか、父親の性を育むような講義や体験を行っております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせます。

そして、続いて2番目の「教育費の軽減について」のご質問にお答えをしたいと思います。

町では、「子どもは町の宝」「子育てするなら甘楽町」を掲げ、学校教育、幼児教育の充実に取り組んでまいりました。そして、昨年度からは、学校給食の無料化も推進をしているところであります。無料化をいたしました。

また、今議会の補正予算により、小中高生の入学時に関わる費用の一部としての補助の予算を提案し、賛成多数でありましたけれども、可決をいただきましたので、これから補助等を行っていききたいというふうに考えております。

小中学校や保育園、こども園の保護者負担額等の質問につきましては、またこの後、担当課長からお答えをさせます。

そして最後に、「PGSを導入し、オーガニック化を進めては」という質問もいただきました。

農林水産省では、2025年までに100の市町村、2030年までには全国の1割以上の市町村でオーガニックビレッジを宣言することを目標としております。6月4日現在、全国で45の市町村がオーガニックビレッジ宣言を行っておるところであります。

町も、令和5年度より「有機農業産地づくり推進事業」に着手し、群馬県と連携をしながら事業実施をしている状況であります。本年できる限り早い時期の宣言を目指して、現在取り組みを進めておるところであります。

ご質問の岩手県雫石町で取り組んでいるPGS、いわゆる参加型保証システムを導入してはとのことではありますが、PGSは地域に焦点を当てた品質保証で、生産者と消費者との積極的な参加活動に基づく認証となります。認定費用は、確かに低いと思えますけれども、手間と時間が掛かる制度でありますので、町としても今後、委員会等を通じながら、十分な調査研究を行って、生産者、消費者ともに協議を重ねて検討していきたいと考えております。

このことにつきましても、詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願い申し上げます。



◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） 質問番号4について、命によりお答えさせていただきます。

まず、ご質問①の役場関係の父親の育児休暇の取得状況ですが、令和4年度に子どもが生まれた男性職員は2名いました。2人とも男性職員の育児のための休暇を取得しております。取得日数については、1人は1日、もう1人が4日取得しております。

役場関係以外の調査は、町では行っていませんので、把握しておりません。

次に、ご質問②の父子手帳（イクメンガイドブック）の発行ですが、記録が目的の母子手帳と違い、知識や情報の提供を目的とする父子手帳ですので、スマホでどこでも気軽に閲覧できる、群馬県が作成した「ぐんま育児男子」という電子書籍を妊娠届出時に紹介したいと考えております。

また、母子手帳についても、名称は「母子手帳」ですが、内容は父子も含めた「親子手帳」ですので、お二人で活用するように、引き続きご案内していきます。

次に、ご質問③と④ですが、手帳を使用するのも良いと思いますが、社会全体で子育て家庭を温かく見守るような教育や、意識の醸成、例えば育児休業制度の内容の周知や、今の子育て家庭の悩み、求めているサポートなどをお知らせしていきたいと考えております。

なお、町では、平成25年度より、0歳児から3歳児を家庭で子育てしている3世代同居世帯に対して、子育て応援金を支給していますが、今年度より3世代同居を問わず、家庭で子育てする全ての世帯に対し、子ども1人当たり月額2,500円の応援金を支給するよう、支援の拡充を図っております。

今後も、少子化緩和の重要施策として、子育て支援を考えてまいりますので、引き続きご指導ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 教育課長。

◇教育課長（齋藤文康君） 質問番号5について、命によりお答えいたします。

ご質問①の小中学校における保護者負担の教育費につきましては、教育課よりお答えさせていただきます。

小学校3校のおおよその年間負担額を申し上げます。1年生は入学時のランドセルや鍵盤ハーモニカ等を含めて、10万8,000円から11万1,000円。2年生は1万6,000円から1万8,000円。3年生は1万9,000円から2万2,000円。

4年生は1万6,000円から2万2,000円。5年生は2万7,000円から3万1,000円。6年生は3万8,000円から4万3,000円となっております。

次に、中学校ですが、入学時の制服、自転車を含めて、1年生が18万4,000円。2年生が5万円。3年生が修学旅行費を含め、12万7,000円となっております。

また、経済的理由により就学困難と認められた児童生徒の保護者に対しては、学用品費、修学旅行費、校外活動費などの経費の一部または全部の補助を行っているところであり、今後も継続をしていきたいと考えております。

次に、ランドセルやかばん、制服、旅行費、体操着、副教材、文房具、その他のものも無料にする実施希望についてでございますが、物価高騰就学支援金事業におきまして、令和5年度、小学校1年生73人の児童、中学校1年生102人の生徒、また来年度、小中学校入学予定者188人に対し、1人当たり5万円を支給する補正予算を本定例会において議決をいただきましたので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 続いて、③の幼児教育関連の質問につきましては、福祉課よりお答えをさせていただきます。

現在、町内には、公私連携幼保連携型認定こども園「めぶきの森かんら」及び公私連携型「かんら保育園」の2園があり、6月1日現在で284名の児童が通園し、その他、富岡、安中、高崎、藤岡の町外施設に43名の児童が通園しております。

町内2園のそれぞれの負担額につきましては、まず、めぶきの森かんらでは1,100円から2,500円。主に、体育帽とのりなどの教材費でございます。かんら保育園につきましては、1,540円から1万4,400円。主に、体育帽と体操着、その他のり等、クレヨン、マーカーなどの教材費でございます。この額の保護者負担がありまして、入園児の年齢によって額の方は異なっているところでございます。

また、幼児世帯におきましては、保護者が就労している世帯、親子のみの世帯、祖父母と同居する世帯、祖父母と同居はしていないが近隣である世帯など、様々な諸事情による幼児環境があるため、就園の有無をはじめ、全ての幼児が一律に教育、保育、支援を受けることは難しいと考えております。

このような中、町では「子育てをするなら甘楽町」を掲げ、町内2園に通う園児に対しまして、給食費の無料化をはじめ、第1子の延長保育料を月額上限2,000円に、また第2子以降は延長保育を含め、全ての保育料を免除するなど、支援策の強化を図り、保護

者の負担軽減を行ってきております。

先般、政府は「異次元の少子化対策」といたしまして、2024年度から2026年度を集中期間と位置付け、年間3.5兆円の財源を確保し、1つといたしましては、経済的支援として児童手当の拡大、2つ目といたしまして、保育サービス拡充といたしまして「子ども誰でも通園制度」の確立、3つ目といたしまして、共働き、共育の推進、こちらで育休給付の増額など、子ども予算の倍増に関し、2030年代初頭までの実現を目指す」と公表をいたしております。

町といたしましても、今後の国の動向を注視するとともに、町独自の支援拡充策も含め、保護者側の観点により、迅速に対応したいと考えておりますので、予算確保等、今後とも引き続き、議員皆様のご理解とご指導を賜りたく、お願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） ご質問6について、命によりお答えいたします。

有機農業産地づくり推進事業の取り組みにつきましては、すでにスタートをいたしました。

ご質問①の現時点の到達、今年度の目標、全体像のビジョンについてですが、現在の状況については、有機農業実施計画策定委員のメンバーが決定し、6月下旬に第1回検討委員会を開催する予定であります。その後も、毎月検討委員会を開催する予定であります。また、有機野菜の給食食材の利用も6月から始めております。7月からは、有機野菜を使った給食の日に、生産者が各学校に出向き、有機農産物についてのお話を子どもたちに聞いてもらう食育の取り組みも実施予定となっております。

今年度の目標については、まず上半期にて、甘楽町有機農業実施計画書を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行う予定であります。また、有機農産物の給食の食材利用も年間を通して行います。新規導入作物として、オリーブの苗木の植栽も秋には実施をする予定でございます。

全体のビジョンについては、5年計画で有機栽培に取り組む農家を増やすとともに、有機栽培圃場の面積拡大を行います。また、消費者には、有機農産物への理解をいただき、販路の拡大を目指すものであります。

次に、②のPGSを導入してはいかがでしょうかのご質問についてですが、有機JASに比べ、認証の費用が安いというメリットはありますが、認定機関であるアイホームから認定審査の力量を有する団体である認定を受けるのに、1年から2年、非常に長い時間が

かかるようであります。また、世界76カ国で取り組まれてはいますが、認定数は世界中で約235グループと少ない状況で、PGS自体の認知度も低いようであります。日本での制度の広がりはまだまだこれからであるかと思われまますので、町としてもまずは調査研究をしていきたいと考えます。

最後に、③のPGS先進地の岩手県雫石町への視察や研修が必要ではないか。その際、委員だけでなく、参加希望者も認めてはどうかとのことですが、視察地と参加者については、今後、検討委員会で協議して決定をしていきたいと思ひます。

町も、有機農業産地づくり事業を積極的に進めてまいりますので、議員皆様のご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 一括した答弁が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたら、願ひます。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ①なんですけれども、役場関係の育児休暇のお話ですが、聞き間違いだったのかもしれないですが、2人いらっしやって、1日と4日間。要するに、数カ月とか1年とか2年とか、そういうふうな観点で考える必要があるかなと私は思ってたんです。例えば、このケースが特別なケースで、あまりそういう必要がなくそれで終わったのか、他の理由があるのか、そのあたり、ちょっと詳しく分かれば教えていただきたいと思ひます。

それと、この役場関係以外は、なかなか役場関係以外のことをここで質問するのも答えづらいかと思ひんですけど、ぜひ役場がリーダーシップを取っていただいて、町全体で子育てがしやすい町といいますか、そういうふうな空気をつくるために、いろんな企業ですとか、団体にも呼びかけていただいて、実施を推進することが大事かなと思ひんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

②から④まではちょっと関連しますので、一緒に話させてもらひますが、例えばスマホですとか、今あるものを上手に活用をという、要するにそういうことみたいなんですけれども、それはそれで大事なことだと思ひますね。私も、母子手帳をこの前1冊いただきまして、読ませていただきましたが、情報量が多過ぎて、私なんかから見ると、もうちょっと何か上手に編集ができないかなと思ひましたね。ただ、町独自で作るといふわけにはいかないと思ひますので、例えば文字をもう少し大きくするとか、今、A判のいろんな資料ですから、一回り二回り大きくして、目立つような形で使いやすくする改善も必

要かなと思うんですが、ぜひ群馬県なり、他のところなり等々相談しながら、せっかく良いものが活用できないともったいないので、ぜひそういう形で、呼びかけなども行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

祖父母手帳なんですけれども、町でわざわざ作らなくても、例えばこういうふうな、ご存じだと思いますけど、全国で普及されているものがあるんですね。1,000円ちょっとで手に入りますので、ぜひそういうものをいろんなところに置くとか、注文を取ることでもいいかなと思うんですね。全部ただで差し上げるということじゃなくても、この中に本当にたくさんの私たちの世代よりも下の世代との情報のギャップがいっぱい埋められるようにできていますので、自分の手元に置いて、いつでも見られるような形にするのが、私は大事だと思うんです。父子手帳にしても、母子手帳もそうなんです。祖父母手帳も含めて。ぜひそういう形で、どこかに行くで見られるよとか、電子的なところで見られるよということじゃなくて、自分の家の中に常備しておいて、お互いにそれがいつでも見られるような形というのが、やっぱり今の時代、大事じゃないかなと思うんです。ぜひそういう形で話を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） まず、①の町職員の関係について、お答えをしたいと思います。

育児休業、女性職員は、みんなそれぞれ1年から3年ぐらいの範囲で、長い期間休んでおりまして、男性職員が取れていないというのは実態としてございます。先程申し上げた、昨年2名の数字については、これが実績でございます。男性の場合ですと、子どもが生まれた時に取れる休暇が3種類ございます。

1つ目は、出産介護休暇といいまして、奥さんの介護に充てる時間で、最大2日取れます。それから、出産前後で、育児参加のための休暇ということで、これが最大5日取れます。併せて出産前後で7日間が取れます。先程の数字は、この7日間のうち、1日あるいは職員の都合で4日を取ったというものでございます。この休暇は有給で取れますので、特別休暇より比較取りやすい休暇になっております。この他、よく言う育児休業というものが、本人の希望で最大1年ぐらい取れるんですけれども、これの取得は、国家公務員はかなり取得が広がっておりますけれども、市町村の職員はなかなか広がっていないというのが現状でありまして、昨年10月に、大分この育児休業も大幅に緩和をされました。町では今年度、男性職員向けのパンフレットを作って、取得の目標を定めて取り組ん

でいきたいと思っております。まだ実績はありませんけれども、これから進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

それから、町内の企業との関係でありますけれども、なかなかやはりこれは社員の方が休むと、その穴埋めの補充ですとか、給与の問題が出てくるので、企業の業績ですとか、企業の考え方によるところが大きいのかなと思うんですけれども、国の方も、先程言ったように、昨年10月から労働基準関係の法律が改正されておりますので、これから取り組みが進んでくるのかなと思いますので、併せて一緒に男性が育児参加できるように取り組んでいければと考えております。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） 父子手帳と祖父母手帳の関係でお話しさせていただきたいと思っております。

まず、父子手帳ですけれども、議員が言われるように、スマホの画面ではなくて、手に取って見られるようにというのも、とても良い意見だと思いますので、この電子書籍についてもプリントアウトすることができますので、実際打ち出しをしまして、こういったものもあるよみたいな形で、具体的に提示を、これからお母さん、お父さんになる方にしていければなと思っております。併せて、祖父母手帳についても、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問はありますか。

◇12番（山田邦彦君） ありません。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号4は、終了しました。

続いて、質問番号5について、2回目の質問がありましたら、願います。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） このテーマでは、2020年と2011年にも、同じような内容で質問させていただきました。町としては、随分努力をしていただいて、先程、いろんな方が紹介されるような「子育てするなら甘楽町」「子どもは町の宝」ということで、本当に群馬県だけじゃなくて日本でも有数の良い、ちょっと上から目線ぽく言ってしまうんですが、素晴らしい実績を残されているのは承知しています。さらに、ぜひ先程お話ししましたように、憲法の精神に寄り添いながら実践していただけたらうれしいなと思います。

特に、義務教育費の中で一番高かったのが、給食費なんですね。それでも、町の予算か

ら見れば1%、あるいは1%以下で、一般会計ですが、できているわけなんです。それにまた足していただければ、それほど大きなものでなく実現ができるんですね。先程、小学校、中学校、あるいはこども園とか保育園、そして家庭の中でのいろんな細かい数字も紹介していただきました。どれも足してみても、年数で掛けてみても、学校給食を無料にする時よりはハードルが低いんだろうなと思います。ぜひ、いきなり全部飛び越すのが難しければ、段階的にでもしていただいて、ここに書いている同じようなことを何回も言いますが、全国をリードしながら実践をしていただきたいと思うんです。ぜひその方向を町長の方からも決意というんでしょうかね。聞かせていただくとうれしいんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） ご質問いただきました。義務教育ですが、本来やっぱりもっと国の施策として充実するのが本来の姿だというふうに思っています。そういう中でありますけれども、小さな町でありますけれども、例えば入院、通院の医療費等につきましても、町は早くから年数を上げて行って、小学校の高学年、そして中学生など。そして、多くの町村がそれに追いついてきました。そして、最後はもう私ども、先に高校生までの無料化にも入ったところであります。今回、あと県で何町村が残っているらしいですけれども、県もいよいよ高校生までの入院、通院について無料化を進めているというところまで来ました。学校給食につきましても、そのようでありまして、できるだけ学校給食を私どもが応援できる、できないかということで、ずっと検討を重ねてきましたけれども、やっとここまで来たところであります。学校給食につきましても、これからまた多くの学校でそれぞれに進んでいくんじゃないかなというふうに自分は思っていますし、やっぱりそれをもっと国がしっかり見て、そして県がしっかり見て、応援をして、それらを進めていくことだというふうに思っております。

それと、義務教育で一番は学校に行くわけでありまして、先程教育課長からも、学校の1年生の時の費用の落差というものが発表といたしますか、報告がありましたけれども、それらを少しでも、最初から全てというわけにはいきませんが、少しでも応援をしながら、子育てを応援していく。そのことがずっとまた大きな広がりを見せられるような取り組みに繋がっていければいいかなというふうに、自分は今思っているところであります。

今、群馬県の町村会長という立場でもありますので、そういう場においても、子どもた

ちのそういう応援ができるような取り組みをしっかりとしていければというふうに思っておりますので、今後におきましても、いろんな場面で応援をいただければありがたく思っております。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問はありますか。

◇12番（山田邦彦君） ありません。了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号5は終了しました。

続いて、質問番号6について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） この件も方向は全く同じ方向を指していただいたので、ほとんどは了解しました。ぜひ、新しい観点が入っていますので、例えば③番ですが、単独で例えば雫石への視察研修とかという、いろんな意味で難しい面が出てくるかなと思いますので、ぜひ群馬県の中で目指している地域がいくつか出てきているという話を伺っているものですから、そういうところとも協働しながら、例えば向こうから来ていただくとか、群馬県のどこかに来ていただく。あるいは、先程の町村会長じゃないですが、群馬県だけじゃなくて、関東の山梨県も含めた町村会長をされていますので、その関係者の自治体とも協力しながら、例えば東京に雫石から来ていただいて、みんなで合同して研究するか、そういうことも含めて、その委員会でも検討していただきたいと思っています。

ただ、その時にも委員さんに丸投げをするんじゃないで、町のスタンスというんでしょうかね。さっき、①と②で、課長からも細かく崇高なというか、目標というか、話を聞かせていただいたので、そういうスタンスで、ぜひ町がリーダーシップを取っていただいて、もっともっとオーガニックが日本中に、群馬県中に、町中で上手に広がるような風を吹かせていただきたいと思うんですが、そういうふうな見地でぜひ町長の言葉、決意といえますか、聞かせていただけるとうれしいんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 端的に言えば、分かりました。そのような取り組みを進めていきたいと思っております。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問はございますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。



◇議長（白石豊樹君） 以上で、山田邦彦議員の質問は全て終了しました。

これをもちまして、一般質問を終了いたします。

---

◇

### ○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和5年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

---

◇

### ○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和5年甘楽町議会第2回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も7日に開会をし、本日最終日を迎えました。今定例会におきましては、教育委員会委員の人事案件、そして令和5年度の一般会計及び介護保険特別会計の補正予算、そして各条例の一部改正、町道路線の廃止及び認定、繰越明許費繰越計算書の報告、そして都市農村交流協会・国際交流振興協会並びに甘楽郡土地開発公社の運営状況の報告等をさせていただきました。それぞれご審議を賜りました結果、全て原案どおりご議決、ご同意、ご承認を賜りまして誠にありがとうございました。一般質問でお寄せいただきました貴重なご意見、ご提言等は十分念頭において今後の町政執行に当たります。

ご承知のとおり2類感染症だった新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症に引き下げられました。マスク着用や移動制限などが緩和されてきたところであります。町では重症化予防効果を維持するために65歳以上の方、あるいは64歳以下の基礎疾患がある方や医療・高齢者施設等に従事する方を対象に、5月からワクチン接種を実施して

おります。町民の皆さんが少しでも安全に安心して暮らせるよう感染対策の取り組みを今後も継続して進めてまいりたいと思っております。

さて、今年度はイタリアのチェルタルド市との姉妹都市交流40周年の年でもあります。コロナ感染症の制限があったため、まさに4年ぶりの交流再開になるわけですが、町から中学生研修団を派遣することやチェルタルド市から使節団を受入れる事業などを計画しております。ほかにもチェルタルド市食の祭典「ポッカチェスカ」参加のための使節団や、11月には甘楽町を会場に記念式典や記念事業を開催するための準備を行っているところであります。40年間という歴史の長い中で培われた甘楽町の誇りであるこの国際交流を今後も継続し、後世に伝えられるよう使命を果たしていく思いであります。

町の今後の事業でありますけれども、ちいじがき蕎麦の蕎麦づくりや先ほど申し上げましたイタリアチェルタルド市との交流事業、そして甘楽町花火大会など、町を元気にするイベント等が控えておりますので、議員の皆様におかれましては、暑さに向かうこの時期、健康にくれぐれもご留意をいただくとともに、甘楽町の元気発信のために諸行事への御協力と議員活動にますますのご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、本日はこの議場にお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただきました傍聴者の皆様に心から感謝を申し上げます。今後におきましても議会、そして町政に対し関心を高めていただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

今日はありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月7日に開会されました本定例会も、上程された全ての案件を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました茂原町長をはじめ、執行各位に深く感謝を申し上げます。

また、本日、傍聴の皆様には長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございました。傍聴いただいた、ご感想はいかがだったでしょうか。

私ども議会は信頼される議会、開かれた議会を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、甘楽町の発展のために、全力で町政の課題に取り組んでいきたいと思っております。今後も議会に関心を高めていただき、再度ご参加いただければ幸いです。

水不足が心配されておりましたが、梅雨に入りましてからは本格的な雨が降り、田植えには恵みの雨となっております。

先ほど町長のお言葉にもありましたように、本年はチェルタルド市との姉妹都市協定締結40周年を迎えます。8月にはチェルタルド市から青年使節団の来町や、町からも第18期中学生研修団がチェルタルド市へ出発し、相互の交流が行われるなど、多くの交流活動が予定されております。

今後も町民の代表である議会議員として、様々な問題や課題に積極的に取り組み、町の将来像を執行と一丸となって描いていきたいと思っております。

執行当局には、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、より一層のご尽力をお願い申し上げる次第であります。

結びに、今定例会を傍聴していただきました皆様をはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分にご留意の上、益々ご活躍されますよう心からご祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

## ○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和5年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時55分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            白        石        豊        樹

署名議員           横        尾                    稔

署名議員           堀        口                    博